

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月10日

国立大学法人山口大学長

丸 本 卓 哉

1 工事概要

- (1) 工 事 名 山口大学（医病）新中央診療棟増築その他電気設備工事
- (2) 工事場所 山口県宇部市南小串1－1－1 山口大学小串団地構内
- (3) 工事概要 本工事は、新中央診療棟（RC－5 延べ面積1,998㎡）増築及び（RC－3 延べ面積127㎡）改修に伴う電気設備工事を行うものである。
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から平成27年2月16日（月）まで
- (5) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
なお、関連する建築一式工事及び管工事は別途発注される予定である。
- (6) 本工事は、「企業の技術力」、「企業の信頼性・社会性」について記述した、申請書及び資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型（拡大））を実施する工事である。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付けした電気工事に係る平成25、26年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書）の記2の等級が、A等級又はB等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 総合評価の評価項目に示す「施工計画（簡易型）」、「同種工事の施工実績」、「工事成績」の欠格に該当しないこと（入札説明書参照）。
- (5) 平成10年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した教育文化施設、福祉施設又は行政施設におけるS造（プレハブ造除く）、RC造又はSRC造の地上2階建て以上かつ延べ面積1,000㎡以上の建物の新営に伴う電気設備工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
- ① 1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - ② 平成10年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した上記(5)に掲げる工事の施工した経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示できる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 工事成績相互利用登録発注機関が発注した電気工事のうち、平成23年度以降に完成した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定表の評価点合計の各年度の平均点が2年連続60点未満でないこと。
- (9) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
- (11) 中国地区5県（山口県・広島県・島根県・岡山県・鳥取県）内に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。（入札説明書参照。）。

3. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は、「価格」及び「企業の技術力」、「企業の信頼性・社会性」をもって入札に参加し、次の（イ）、（ロ）の要件に該当する者のうち、(2) ③によって得ら

れる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

（イ） 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

（ロ） 評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

② ①において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。

（2） 総合評価の方法

① 「標準点」を100点、「加算点」は最高10点とする。

② 「加算点」の算出方法は、下記（3）の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

（3） 評価項目

評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

① 企業の技術力

- ・ 施工計画（簡易型）
- ・ 企業の施工能力

② 企業の信頼性・社会性

- ・ 法令遵守（コンプライアンス）
- ・ 地域精通度

（4） 受注者の責めにより、提出された「施工計画（簡易型）」に基づく工事が実施されないと認められる場合は、指名停措置要領に基づく指名停止を行うものとする。

4 入札手続等

（1） 担当部局

〒753-8511 山口県山口市吉田1677-1

国立大学法人山口大学施設環境部施設企画課総務係

電話番号 083-933-5120

（2） 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成26年1月10日（金）から平成26年1月22日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時00分から17時00分まで（ただし、最終日の1月22日（水）は、15時00分まで。）。

上記（1）に同じ。

入札説明書の交付に当たっては無料とする。

（3） 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成26年1月10日（金）から平成26年1月22日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時00分から17時00分まで（ただし、最終日1月22日（水）は、15時00分まで。）。

上記（1）に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成26年2月5日（水）から平成26年2月21日（金）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時00分から17時00分まで（ただし、最終日の2月21日（金）は、15時00分まで。）。

電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は上記（1）に持参すること（郵送による提出は認めない。）。

開札日時：平成26年2月24日（月） 13時00分

開札場所：〒753-8511 山口県山口市吉田1677-1

国立大学法人山口大学事務局2号館2階情報推進課研修室
（電子入札システム）

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付（入札説明書参照。）

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最高の評価値をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最高の評価値をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4（1）に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

- (9) 手続きにおける交渉の有無 無
- (10) 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (11) 詳細は入札説明書による。